



# 新型コロナウイルスワクチン接種について

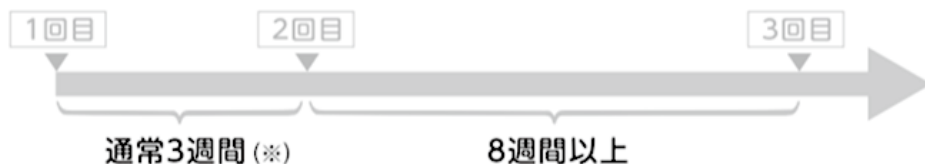
□問い合わせ 真鶴町新型コロナウイルスワクチン接種対策班 ☎68-1251

町では12月より、生後6か月～4歳を対象とした、新型コロナウイルスワクチン接種を開始します。ワクチンを接種することで、新型コロナに感染した際、症状が出にくくなる効果(発症予防効果)が期待できます。生後6か月～4歳のお子様のいるご家庭へ、接種券を送付します。現状、令和4年度は2回の日程しかありませんので、早めの予約をお願いします。



最新情報  
(町HP)

- ◇接種対象者 生後6か月から4歳までのお子様
- ◇接種場所 真鶴町国民健康保険診療所
- ◇使用ワクチン ファイザー社製ワクチン(乳幼児用)
- ◇接種開始日
  - ・1回目接種日は、12月5日(月)または12月26日(月)です。
  - ・接種は、全日程午後4時からです。
- ◇予約方法 新型コロナウイルスワクチン接種対策班(☎68-1251)へ電話予約
- ◇接種回数・間隔 合計3回の接種が1セットとなり、初回接種が完了となります。  
1回目の接種後、通常3週間の間隔を開け2回目接種を受け、2回目の接種後、8週間以上の間隔を開け3回目接種を受けるようお願いいたします。



①12月5日(月)	①12月26日(月)	①2月20日(月)	※①、②で1セットの接種で 日程は、固定となります。
②12月26日(月)	②1月16日(月)	②3月13日(月)	

## ◇その他

- ・接種の際は、町からお送りする接種券、本人確認書類(マイナンバーカードなど)、母子手帳の持参が必要なほか、保護者の方の同意と立ち合いが必要です。
- ・1回目の接種時に6か月～4歳であった場合は、2回目、3回目も乳幼児(6か月～4歳)ワクチンを使用します。
- ・乳幼児(6か月～4歳)ワクチンの接種日と同様の日程で小児(5歳～11歳)ワクチンの接種も実施しております。予約は新型コロナウイルスワクチン接種対策班(☎68-1251)までお願いいたします。



## マイナンバーカードがますます便利に！ マイナポイント第2弾は12月末まで！

□問い合わせ(マイナンバーカード) 税務町民課 内線☎244  
(マイナポイント) 政策推進課 内線☎314

最大20,000円分が受け取れるマイナポイント第2弾対象のマイナンバーカード新規申請期限は、令和4年12月末までです！(マイナポイントの申し込み期限は、令和5年2月末まで)2024年秋に健康保険証の原則廃止によるマイナンバーカードとの一体化の方針、また免許証機能の導入も早まる可能性があるなど、マイナンバーカードの利便性は更に高まっています。申請はお早めに！

### 申請・交付サポートを行っています！

役場で無料の顔写真撮影や写真をプリントアウトして提出を行う、申請サポートサービスを継続しています。

- ◆持ち物 マイナンバーカード交付申請書(無い場合は、役場で用意します。)
- ◆平日 午前8時30分～午後5時15分(12月19日(月)はメンテナンスのため交付を行いません。)
- ◆休日 毎週日曜日 午前9時～午後5時(12月18日(日)は交付を行いません。)
- ◆夜間 毎週木曜日 午後5時15分～午後8時まで
- ◆場所 平日、休日/税務町民課、夜間/役場正面玄関特設コーナー

※交付には交付通知書、身分証明書等が必要になります。

※マイナポイントの申し込みは平日のみになります。



申請サービスを利用してね！